

厚生関係

●主たる事業

△障害者自立支援推進事業  
業

△妊婦一般健康診査事業

●審査内容の主なもの

問 総合福祉センター内の身障者用トイレについて「オストメイト対応トイレ」への改修を利用者の多い庁舎にも拡充できないか。

答 庁舎についても検討しましたが洗浄スペースなどが取れず結果的に福祉センターだけの改修となりました。

今後も町内対象者の人にご意見や要望を聞きながら対応していきます。

問 母子健康環境の向上を図るため行われている妊婦の健康診査事業


答 内容は。今後も継続するの。

妊婦検診については従来2回であった公費負担健診を厚生労働省の指針により5回に拡充することになりました。当初、財政面できつい部分もありましたが、県との調整も早期につき近隣市町とも統一ができましたので、

の内容は。今後も継続するの。

平成19年12月1日より実施することが可能となりました。

今後見直しがないとは言いきれないが、財政面で許される限り続ける予定です。

| マーク  | 名称                      |
|--|-------------------------|
|   | オストメイトマーク               |
|   | ハートプラスマーク               |
|   | 聴覚障害者シンボルマーク<br>(国内マーク) |
|  | 障害者のための<br>国際シンボルマーク    |

この様に表示されています

※文字解説

(オストメイト)

大腸やぼうこうなどの病氣治療のため外科手術により人工肛門や人工ぼうこうとなられた方々のこと

